

残業時間削減計画の立案

[係主任へのインストラクション]

あなたは、ある大きな銀行の係主任です。あなたのすぐ上には支店長代理がおり、あなた 5 の下には 4 人の部下がいます。

現在、当店ではやっかいな問題をかかえています。それは、期初（4月）より残業が激増していることです。その原因として、一般につぎのようなことが考えられています。

- (1) 大口貸付先の倒産により、貸付係の事務が混乱している。 10
- (2) 期初（4月）にオンライン・システムが導入されたが、係員がそれに不慣れであり、 いまだオペレーションを完全に習熟しきっていない。
- (3) 預金係のベテラン女子行員 2 名が結婚のため退職し、その補充として新入行員が配置されたが、まだ戦力化していない。
- (4) 当行の基本命題である大衆化路線を推進した結果、個人取引口座数が増加し、それ 15 に加えて、事務繁雑な新種預金の取扱が開始されたため事務量が急増した。

この銀行の本部は、当店に対し、今期の残業延時間数を、前期比 30% 削減することを指示しており、機会あるごとにこの厳守を要請しています。本部から当店に割当てられた今期の規制残業総時間は、5,400 時間（1人あたり月平均 15 時間）です。ところが当店 20 においては、6月末時点での規制残業総時間の 70%（延 3,800 時間）を消化しています。現在のような状況で推移すれば、規制残業時間のオーバーは必至と考えられています。

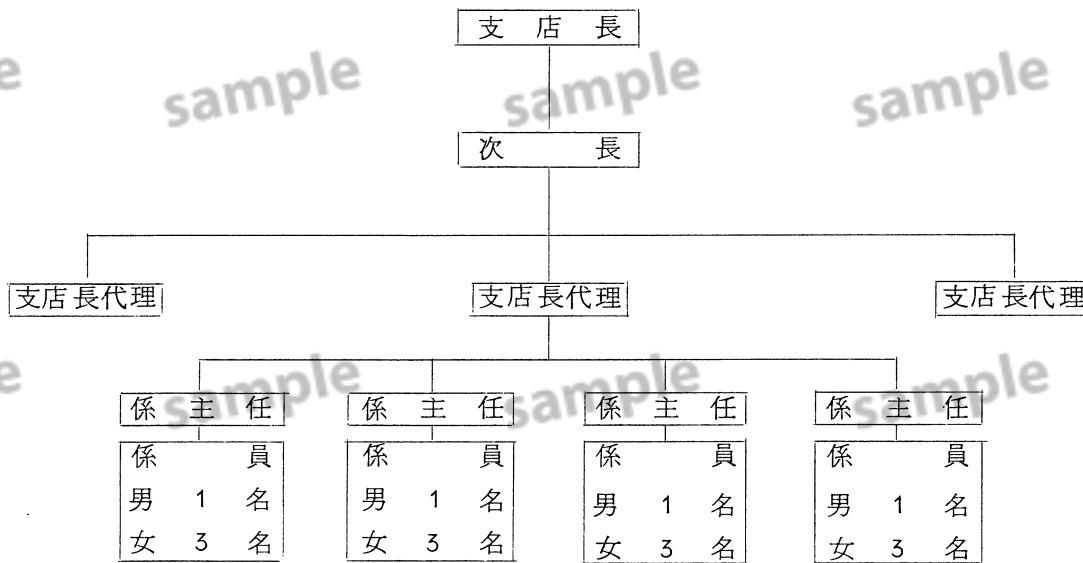
あなたは、いま、他の 3 人の係主任といっしょに支店長代理に呼ばれ、今後の残業時間 25 削減の方策を協議するための会議を開こうとしています。

- 注) 1. いまは 7 月のはじめで、決算は年 2 回、3 月と 9 月におこなわれます。
2. 役席会議は支店長のもとで次長、支店長代理が集まって開きます。
3. この銀行は目標管理を行っています。
4. この支店の行員数は 65 名です。そのうち、残業規制の対象となるのは、係主任 30 以下の行員で、人数は 60 名です。

本ケースは、慶應義塾大学 ビジネス・スクール関本昌秀の指導の下に、同スクールの関本ゼミナールのメンバー（昭和 46 年度 3 期生）が共同作成したものである。

本ケースの著作権は、昭和 46 年度慶應義塾大学 ビジネス・スクールによって所有されている。 40

当支店の部分的組織図



不 許 複 製

慶應義塾大学ビジネス・スクール

Contents Works Inc.